第1回北区地域保健福祉計画策定委員会　会議録

日時	令和8年7月16日(木) 午後2時00分～午後4時00分
場所	北とぴあ7階　第二研修室
名簿	出席者:(委員18名) 八木委員(委員長)、谷内委員(副委員長)、碓井委員、鈴木委員、野口委員、下山委員、佐藤委員、渡邊委員、井上委員、下田委員、三好委員、大久保委員、厚田委員、張原委員、田名邉委員、加藤委員、筒井委員、笠松委員 (事務局) 島田地域福祉課長、新井高齢福祉課長、村尾長寿支援課長、菊池障害福祉課長、小野介護保険課長、菊池健康政策課長、中田子ども未来課長、菅野北区社会福祉協議会次長 (オブザーバー) 委託事業者 欠席者:(2 名) 雲出委員、髙木委員

【次第】

1　開会
2　委員委嘱、委員自己紹介
3　委員会の設置について
4　委員長・副委員長選任について
5　地域保健福祉を取り巻く現状について
6　北区地域保健福祉計画について
7　関連する計画及び関連事業について
　(1)北区成年後見制度利用促進計画
　(2)北区高齢者保健福祉計画
　(3)北区認知症施策推進計画
　(4)北区障害者計画(北区障害福祉計画・北区障害児福祉計画)
　(5)北区介護保険事業計画
　(6)北区ヘルシータウン21
　(7)北区子ども・子育て支援総合計画
　(8)北区地域福祉活動計画
8　区民・団体アンケート調査の実施について
9　計画策定スケジュールについて
10　閉会

1 開会

事務局(地域福祉課長)	ただ今から第1回北区地域保健福祉計画策定委員会を始めます。開催にあたりまして、筒井福祉部長よりごあいさつ申し上げます。
委員	北区福祉部長の筒井です。委員の皆様、まずは本当にお忙しい中、今回の策定委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。来年度、令和 10 年3月31日までの任期となっております。そして、本日は大変お暑い中、第1回目の北区地域保健福祉計画策定委員会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。本計画は北区における地域保健福祉に関する総合的な施策の指針となるものです。地域社会の福祉課題に対応するために大変重要な役割を果たす計画となっております。 現在の計画は 2018 年の3月、まさに 10 年前に策定したもので、今回、計画改定は 10 年ぶりのこととなります。10 年というと社会を取り巻く状況は本当に大きく変化していると思います。人口動態や関連法の改正、さらには地域生活課題の多様化、複雑化が進み、既存の枠組みだけではなかなか解決し得ない問題も多くなっているかと思っています。そのため、北区の福祉保健分野の現状を捉えながら、未来を見据えながら、計画を作っていくことが大変重要になってくると思っています。このあと、地域福祉を取り巻く現状や計画改定に向けての方針案などをご説明させていただきますけれども、皆様のご意見を頂きながら福祉分野、保健分野、非常に多岐にわたる分野を横断する指針となるような計画をつくっていきたいと思っております。令和 10 年の4月に向けての策定となりますので、よろしくお願い申し上げます。委員の皆様には、任期の間いろいろご苦労をおかけすることもあるかと思いますけれども、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をたくさんいただけるとありがたいと思っております。どうぞお力添えをよろしくお願い申し上げます。 限られた時間になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。 以上でございます。

2 委員委嘱、委員自己紹介

（委員の委嘱、委員自己紹介）

3 委員会の設置について

事務局(地域福祉課長)	～設置要綱について説明～

4 委員長・副委員長選任について

事務局(地域福祉課長)	設置要項第5条より、委員長は各委員の互選による選出とされています。委員の皆様から推薦などはありますか。
委員	東洋大学教授の八木委員が適任だと思います。
事務局(地域福祉課長)	異議ありませんでしょうか。では八木委員にお願いします、席移動をお願いします。

委員長	ただ今委員長にご専任いただきました八木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今回、策定する地域保健福祉計画は、高齢者、障害のある方、子ども・子育て、健康、生活困難、権利擁護、地域福祉など、非常に幅広い分野に関わる計画です。それぞれの立場やご専門から、率直なご意見をいただきながら、北区で暮らす全ての方にとって分かりやすく実効性のある計画にしていきたいと考えています。委員の皆様が発言しやすく、また、それぞれのご意見を今後の計画にしっかりとつなげていけるよう、円滑な進行に務めてまいります。皆様、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。
事務局(地域福祉課長)	ありがとうございました。 続いて、副委員長の選出をお願いします。要項第5条において、副委員長は委員長が指名するとされています。八木委員長、どなたを指名されますか。
委員長	谷内委員を副委員長に指名します。谷内委員は障害者福祉やソーシャルワークをはじめ、幅広い専門性をお持ちです。今後の計画策定にあたり、多角的な視点からお力添えをいただければ大変心強く思っております。谷内委員、よろしくお願いいたします。
事務局(地域福祉課長)	ただいまご指名がありました。席移動をお願いします。それでは副委員長からひと言、就任のご挨拶をお願いいたします。
副委員長	副委員長にご指名いただきました、桜美林大学の谷内と申します。改めてよろしくお願いいたします。私は桜美林大学からという形でこちらに座らせていただいておりますが、25年ほど前に NPO 法人ピアネット北という団体を北区で作りまして、今日、理事長の井上も委員として出ております。基幹相談支援センターや北赤羽のグループホームを運営するなど、地域活動で25年北区でお世話になっております。そういった経験も何らかの形でこちらの会議に貢献できればと思っております。どうぞ皆様よろしくお願いいたします。
事務局(地域福祉課長)	ありがとうございました。策定委員会における委員長と副委員長が決定しましたので、進行を委員長にお渡しします。

5　地域保健福祉を取り巻く現状について

6　北区地域保健福祉計画について

委員長	本日は初回ということもあり、説明事項が大変多くなっております。今後の計画策定の土台となる大切な内容です。どうぞよろしくお願いいたします。 事務局よりご説明をお願いします。
事務局(地域福祉課長)	～資料について説明～
委員長	ありがとうございました。「地域保健福祉を取り巻く現状について」では、人口構成や世帯状況、地域とのつながり、福祉ニーズの複雑化など、これからの計画を考える上で前提となる現状をご説明いただきました。「北区地域保健福祉計画について」は、各分野の計画を横につなぎ、北区全体として地域福祉をどのように進めていくかを

	示す、いわば土台となる計画になっております。特定の分野だけで課題を捉えるのではなく、制度の狭間にある課題や、複数の課題を抱える方への支援も含めて考えていくことが大切になると思います。それでは、ただ今の説明についてご質問やご意見がございましたらお願いいたします。 初回ですので、現時点でのご感想や今後もう少し詳しく見ていきたい点でも結構です。いかがでしょうか。
副委員長	資料3、16 ページの⑤生活保護にかかる推移について、令和7年は 23.4%(パーミル)ということで年々下がっています。全国的に見ると生活保護の保護率や被保護者数は上昇傾向にあるかと思うのですけれども、減少している状況についてどのように区として分析していますか。 また、先ほど「一定層の福祉支援」という表現をされていましたが、「一定層」というのは具体的にどのような方を示すのか、共通理解させていただきたいです。
事務局(地域福祉課長)	生活福祉関係の所管課長がおらず、分析について詳しくご説明できず申し訳ありません。確認させていただきます。 さまざまな環境に置かれている方々を「一定層」と表現しています。詳しい内容については、次回改めてご紹介させていただきます。
委員長	生活保護受給者数が減少していることは分かったのですが、その背景について景気や人口構造、ほかの制度の利用状況等、さまざまな要因が考えられると思いました。生活困窮者が減ったと捉えるのではなく、背景を含めて見ていく必要があると思います。
委員	10 ページ、外国の方が北区に増えていることについて、多文化の共有、外国の方達に対する区としての対応はどのようにしていますか。
委員	今年度、国際交流・多文化共生推進担当課が、より地域に近いところで外国人対応や多文化共生を強化していくことを目的に地域振興部内に作られました。5人だけの課ですので、すぐに大きな事業を展開するというものではないですが、外国籍の区民のごみの問題、教育の問題など、まずは国際交流・多文化共生推進担当課に連絡いただいて、各所管課などにつなぐ役割を今は担っているところです。今は、日本語教室や、ごみの出し方、お子さんが学校に入る際の保護者に向けた言葉の壁や生活習慣の壁についてのマナー講座を行っています。外国籍の方と日本国籍の方がうまくコミュニケーションを取れるよう進めていきたいと考えています。
委員長	外国人の方も地域の大切な構成員ですので、必要な情報が適切に届くことや安心して相談サービスにつながること、多文化共生の視点を持って地域づくりを進めていくことが今後も大切だと思いました。
委員	12ページ、母子世帯・父子世帯ともに平成22年から27年にかけて減少して、令和2年に再び増加しています。これは経済的な問題だけなのか、ほかに要因があれば教えていただきたいです。
事務局(地域福祉課長)	まだ詳しく分析できていません。

委員長	様々な要因が考えられると思います。コロナ禍の影響もあると思いますし、人口の流入・転入等もあります。数字だけでなく、背景にある生活自体や支援ニーズをもっと見ていく必要があると思いますので、計画策定では重要になってくると思います。一方、個人的に父子世帯の増加が気になっています。母子世帯だけのフォローではなく、父子にも焦点を当てて見ていく必要があると個人的に思っています。
委員	要因についての見解は持ち合わせていないのですが、ひとり親の方の相談窓口を設けていますので、確認できるようでしたら、次回にでも共有できればと思います。 先ほどの生活保護についてのご質問ですが、令和6年度と7年度の相談件数を比較すると件数自体は増えています。ただ、実際に生活保護を受けている方は、令和5年度からのデータしか手元にありませんが、少しずつ減り続けている状況です。北区だけの問題ではないように思っているのですが、国や東京都のデータと対比した北区の状況を次回までに確認させていただければと思います。
委員長	生活保護に関しても、母子・父子世帯の増加に関しても、今後分析してお知らせするという形でよろしいでしょうか。 それでは、本日いただいたご意見を踏まえて今後さらに現状と課題を整理していきたいと思います。

7　関連する計画及び関連事業について

(1)北区成年後見制度利用促進計画

委員長	それぞれの計画の内容を確認するとともに、計画相互のつながりや共通する課題にも着目しながらお聞きいただければと思います。それぞれの説明ごとにご意見、ご質問をいただき、最後に全体を通してご意見、ご質問をいただきたいと思います。資料5には地域福祉計画が上位計画の位置付けとなる分野別計画のほか、地域福祉を推進する上で連携が必要となる計画等も掲載しています。本委員会では説明を割愛させていただきますが、後ほどご確認いただきご質問があれば事務局に直接お問い合わせください。事務局から説明をお願いします。
事務局(地域福祉課長)	～北区成年後見制度利用促進計画について説明～
委員長	ありがとうございました。権利擁護、自己決定支援等は特定の方だけに関わるものではなく、全ての福祉分野に共通する大切な視点だと思っております。北区成年後見制度利用促進計画のご説明についてご意見、ご質問はありますでしょうか。あとでまとめてお伺いしますので、先に進みます。

(2)北区高齢者保健福祉計画

委員長	説明をお願いします。
事務局(高齢福祉課長)	～北区高齢者保健福祉計画について説明～
委員長	ありがとうございました。高齢化が進む中で、支援を必要とする方への対応だけでは

	なく、地域での暮らしや社会参加をどのように支えていくかも重要な視点になると思います。今のご説明について、ご意見、ご質問はありますでしょうか。次の認知症にも関連すると思いますので、先に進みます。

(3)北区認知症施策推進計画

委員長	説明をお願いします。
事務局(長寿支援課長)	～認知症施策推進計画について説明～
委員長	ありがとうございました。認知症の問題については近々でもいろいろ考えていく必要があると思いますが、ご本人の意思や希望を尊重して、安心して地域で暮らし続けられる環境を地域全体でどのように作っていくかという視点が今後大切になってくるのではないかと思っております。ご意見、ご質問はありますか。
委員	高齢福祉課と長寿支援課の計画が重複しているところがあると思いますが、どのように分けているのか、あるいは横断的に実施しているのでしょうか。
事務局(長寿支援課長)	計画自体は高齢者保健福祉計画と介護保健事業計画と認知症施策推進計画の3つを総合して、一体的に地域包括ケア推進計画として定めています。そのうち認知症施策に関する部分を長寿支援課で個別に担当しています。
事務局(高齢福祉課長)	3つの計画を一体的に策定するということで、それぞれの計画の委員会を設けて議論しています。いろいろな課題がある中で、北区では地域全体で高齢者を支える包括的なシステム作りを進めることで、認知症、高齢者、障害のある方、外国籍の方も含まれると思いますが、最終的には安心して暮らせる地域共生社会を目指していくという一体的な考え方の下、策定しています。
委員	地域によっては高齢化率が高いことが良くないとされますが、長生きされることは大変良いことです。北区で健康で元気な高齢者が何パーセントくらいか把握されていますか。
事務局(長寿支援課長)	元気高齢者の支援は大切な要素だと思っていますが、具体的な数字は把握していません。
委員	北区は23区の中でも高齢化率が高いという悪いうわさをよく聞きますが、元気で健康な高齢者が多いことを区として PR すべきではないでしょうか。
事務局(地域福祉課担当)	資料3のグラフは、現行の地域保健福祉計画に掲載しているグラフを基に比較として提示しました。健康寿命や子どもの不登校などのグラフが入っていませんが、今後、新しい計画を策定するためには必要な視点だと思いますので、次回以降、お示しできるように整えていきたいと思っています。
委員長	高齢化率が高いことが良い、悪いというより、北区に長年住み続けてきた方が多いという特徴があると思っています。特徴を踏まえて、この計画をベースに健康づくりや介護予防、地域で支え合う仕組みづくりを進めていけたらと思っています。

(4)北区障害者計画(北区障害福祉計画・北区障害児福祉計画)

委員長	説明をお願いします。
事務局(障害福祉課長)	～北区障害者計画について説明～
委員長	ありがとうございました。障害の有無にかかわらず、地域の一員として選択し、参加し、暮らしていくことができる地域づくりという視点からも検討していきたいと思います。今のご説明についてご意見、ご質問はありますか。

(5)北区介護保険事業計画

委員長	説明をお願いします。
事務局(介護保険課長)	～北区介護保健事業計画について説明～
委員長	介護サービスの確保に加え、介護人材、家族介護者の支援、医療や地域の連携など、さまざまな課題が関係してくる分野ではないかと思っています。今のご説明についてご意見、ご質問はありますか。
事務局(介護保険課長)	先ほどの下山委員の質問について、介護保健として要介護認定の認定者数の統計があります。令和8年3月末で1万 9,855 名が要介護、要支援の認定を受けております。受けていない人が元気高齢者かという疑問はありますが、約8万 5,000 人高齢者がいる中で、約2万人が認定を受けているということは、それ以外の方は元気な方が多いのかなと感じています。
委員	介護認定を受けていても仕事をしている人はたくさんいるので、結論として数字的には出ないのではないでしょうか。例えばシルバー人材の方の中には要支援の方もいらっしゃいます。どれだけ就業しているかということをメインにしたほうがいいのではないでしょうか。

(6)北区ヘルシータウン21

委員長	説明をお願いします。
事務局(健康政策課長)	～北区ヘルシータウン21について説明～
委員長	健康づくりを本人だけに委ねるのではなく、誰もが健康に暮らしやすい地域づくりも重要ではないかと思っております。今のご説明に対してご意見、ご質問はありますか。
委員	北区ヘルシータウン21を全く知らず、勉強になりました。
委員長	ご意見ありがとうございます。

(7)北区子ども・子育て支援総合計画

委員長	説明をお願いします。
事務局(子ども未来課長)	～北区子ども・子育て支援総合計画について説明～

課長	
委員長	子どもを中心に置きながら、子育て家庭を地域全体で支えていくことは将来の北区の地域づくりにもつながる大切なテーマではないかと思っております。ご意見、ご質問はありますか。

(8)北区地域福祉活動計画

委員長	説明をお願いします。
事務局(北区社会福祉協議会次長)	～北区地域福祉活動計画について説明～
委員長	ありがとうございました。行政の計画だけでなく、社会福祉協議会や地域の団体、区民の皆様とどう活動し連携していくかという重要性にもつながっていくのではないかと思います。ご意見、ご質問はありますか。 以上で各関連事業の説明を終わります。多岐にわたるご説明ありがとうございました。それぞれの計画には固有の目的がありますけれども、地域で孤立させないこと、必要な支援につなげていくこと、本人の意思を尊重すること、地域で支え合うことなど、共通する視点もたくさんあったのではないかと個人的に思っています。 全体を通してご質問やご意見はありますか。
委員	資料3、14ページに「主な介護者の年齢」というグラフがありますが、これは介護保健を使っている方の要介護者の数という認識でよろしいですか。その下に「障害者手帳所持者数」とありますが、障害分野でも8050問題がありまして、障害のある方の介護をしている方の年齢はどこかで見られるのでしょうか。
事務局(地域福祉課長)	グラフの右下に北区在宅介護実態調査から引用と記載しています。障害者、難病の方の推移についても障害福祉課の資料から引用していて、こちらは公開されていると思います。どこで見られるかは後ほど委員の皆様にお知らせいたします。
委員	手帳所持者数はこれで分かるのですが、障害者手帳をお持ちの方を介護している方の人数が分かるといいと思ったのです。
事務局(障害福祉課長)	障害者の家族状況を把握しているので、問題がなければそこから数字を出してみたいと思います。
副委員長	外国人の件が話題に上がっていましたが、3万人暮らしている外国人の方がどのような生活課題を抱えているのかというデータは現時点では北区に存在しません。多文化共生課ができて5人で頑張っていらっしゃるというお話がありましたが、どのような生活状況にあるのか把握されているのでしょうか。 また、再犯防止推進計画については参考資料ということですが、資料5の 32 ページ、「2. 計画期間」に「(次期地域保健福祉計画に包含予定)」とあります。また、24 ページの成年後見制度利用促進計画の「2. 計画期間」には「(北区地域保健福祉計画に包含)」とあります。「包含」とはどういう意味なのでしょうか。また、ほかに包含する計画などがあるのでしょうか。

委員	毎年実施している北区外国人意識・意向調査報告書をホームページに掲載していますが、前の部署で実施していたものと認識しています。多文化共生推進行動計画などの計画を作成していますので、何かしら分析しているはずです。新しい課になり、いずれそういった調査を実施していくと思っています。
事務局(地域福祉課担当)	現行の地域保健福祉計画の中に、市区町村の成年後見制度利用促進計画として入れているので、その内容を記載しています。ただ、粒度がかなり荒くてあまり詳しい内容を詰めていないので、独立した章を計画内に設けるなどもう少し詳細に構成していきたいと考えています。 再犯防止推進計画は現行計画には今は何も書かれていませんが、同じように独立した章を設けて包含していくことを考えています。総務部の多様性社会推進課の所管ですので、今回の地域保健福祉計画策定委員会では具体的な内容は議論せず、別の会議体で検討していきます。こちらの会議で出た意見は必要に応じて連携させていきます。
委員	資料5の 33 ページ、生活困窮者自立支援事業の「1. 計画の趣旨」に「情報提供」とありますが、情報提供の対象には町会・自治会も含まれるのでしょうか。
事務局(地域福祉課長)	担当課がいないので、確認します。
委員	社会福祉協議会が生活困窮者自立支援事業の相談支援事業など様々な事業を区から委託されているのでお応えします。現時点ではまだ満遍なく情報提供できていないところもありますが、町会や自治会を除外することはありません。効果的な情報提供を今後考えて、町会・自治会の会合にも適宜参加してお話しさせていただければと思っています。
委員長	他にありますか。各計画を単に並べるのではなく、共通する課題を見いだしながら地域保健福祉計画の中でどのようにつないでいくかということが今後重要な検討課題になっていくと思いました。

8　区民・団体アンケート調査の実施について

委員長	説明をお願いします。
事務局(地域福祉課長)	～資料について説明～
委員長	アンケートは、区民の皆様と、地域で活動する団体の声を今後の計画に反映するための重要な調査となります。設問が分かりやすいか、回答しやすい内容になっているか、必要な方の声を十分に捉えられているかという観点も非常に大切ではないかと思っています。調査対象、調査方法、設問内容などをご説明いただきました。すぐにご意見が出せない場合は、意見シートやメールで送っていただければと思います。
委員	無作為で抽出するということですが、北区に移住したばかりの人に当たる事もあり得ますが、正確な答えが出るのでしょうか。
事務局(地域	委託事業者にご相談したところ、作為的に事務局が対象者を選ぶのはこのような調

福祉課担当）	査では好ましくないということでした。ただ、日本国籍と外国籍の方の比率を地区ごとに割り出して、応じた人数を抽出しています。そして、外国籍の方に関しては、最低1年以上、今後日本に在留資格のある方を対象としています。
委託事業者	38 ページ、問4に居住年数に関する設問を設けています。ほかに年齢、居住地区に関する設問もあります。居住年数による回答の比較なども今後分析していく予定です。
委員	せっかくアンケートをとるので、正確な調査結果が欲しいです。
委員	団体アンケートについて、例えば子ども食堂や、社会福祉協議会レベルで地域の団体の活動を支援しているところや、子どもの学習支援教室、成年後見の組織ということで権利養護施設「あんしん北」というのを北区社会福祉協議会で実施しているのですが、そこでお世話になっている司法書士会以外に社会福祉士会などの団体も考えられます。団体アンケートの対象の規模感はどうなっているのですか。
事務局（地域福祉課担当）	200 団体を上限として、それぞれの分野のバランスを見て175団体ほどとしています。子ども分野の対象については、各所管の担当者の意見を踏まえ、このように設定しています。 社会福祉協議会の団体アンケートについても情報共有しています。権利擁護の対象団体がかなり限られることがあり、今回は社会福祉協議会が対象としていない団体をあえて重複しない形で選んでいます。
委員	追加で意見を言うことは可能ですか。
事務局（地域福祉課担当）	構いません。対象を増やすことも含め、改めて精査します。
委員	ここに「障害者団体」が入っていますが、「障害者団体」というと団体連合会に来ることが多いので、もっと幅広く活動いている団体を見ていただきたいです。 無作為に抽出すると、知的障害や視覚障害など回答が難しい方もいると思いますが、どのように配布するのでしょうか。
事務局（地域福祉課長）	障害者団体については、今は数しか分かりませんが、28団体にお願いしようと考えています。 また、高齢者や障害のある方も含め無作為抽出として、一律に同じものをお届けする予定です。抽出された方それぞれに合った届け方ということは今のところ考えていません。お問い合わせがあれば、個別にご相談させていただきます。
委託事業者	ご自身で回答することが難しい方について、無作為抽出ですので、これ以上の工夫は難しい部分はありますが、よくある方法として、調査票の表に、一緒に暮らしている方が一緒に回答いただけるようお願いする方法があります。また、今回の区民アンケートの場合、一般用と合わせて「やさしい日本語版」として、難しい言葉にルビをつけたり、表現を柔らかくしたバージョンの調査を合わせて行う予定です。適宜使い分けしながら回答いただく工夫をしています。
委員	このようなアンケートが届くことを、普段通っている日中活動の場の職員さんやヘルパー事業者さんなどいろいろな方が知っていれば、相談できると思います。

委員長	今後のアンケートの取り方も含め、計画を考える上でも重要な視点ではないかと思います。
委託事業者	答えられない事情がある方がいらっしゃることは、我々も調査する時に懸念するところです。ほかにも回答できない子どもが抱えている困難、外国籍の方の困難などいろいろあると思います。量的な調査で把握しづらい部分は、団体アンケートでそれぞれの分野で活動されている方から見た課題を把握できればと思っています。
事務局(地域福祉課担当)	北区ニュースの8月10日号など、広報にも掲載予定です。ホームページでも周知を考えています。
委員長	できるだけ広報して、ご協力いただける形にしていただければと思います。
副委員長	38 ページの問5や39ページの問6など、「その他」に自由記述欄があるといいと思います。 43ページ、問 23 の順番は、分野ごとに並べたほうがいいのではないでしょうか。障害者関係がありません。どのような基準で9つ選ばれたのでしょうか。 地域共生社会や再犯防止についての説明をアンケート調査用紙に入れる必要があるのでしょうか。 43 ページ、問 23 は「聞いたことがあるもの」を聞くだけではもったいなく感じます。ほかの項目にあるように「使ったことがあるか」のような聞き方もしてもいいのではないでしょうか。46 ページの問 34 は「内容を知っている」「聞いたことはある」などの選択肢があります。
委員長	確かに再犯防止、地域共生社会という言葉がアンケートに入ると、言葉に引っ張られて、設問の中立性が保てず先入観を与える形になってしまいますので、意見を踏まえて、少し検討していただきたいと思います。 時間が迫っていますので、ほかにご意見があれば、7 月 22 日水曜日までに意見シートを地域福祉課まで提出いただければ幸いです。事務局で整理していただき、修正等の対応については正副委員長に一任いただければと思います。結果については次回の会議で改めて報告していただければと思います。

9 計画策定スケジュールについて

委員長	説明をお願いします。
事務局(地域福祉課長)	～資料について説明～
委員長	限られた期間ですが、各会の委員会で論点を共有しながら、段階的に計画を作り上げていくスケジュールとなっています。委員の皆様には、今後もそれぞれのお立場からご意見をいただくことになります。ご多忙のところ恐縮ですが、引き続きご協力のほどお願いいたします。スケジュールについて何かご質問はありますか。 議題は以上ですが、全体を通して確認したいことや伝えたいことなどはありますか。
委員	先ほどご意見のあったアンケートに地域共生社会や再発防止推進法の解説を載せることについて、区民の皆様には難しい内容だと思いますので、丁寧な説明があるほう

	がいいと思いました。
委員長	今日結論を出すことではないと思いますが、今後検討していきたいと思います。 本日確認した内容を今後の計画策定の出発点としていきたいと思っています。本日の議事を全て終了しました。次回、皆さんにお会いするのは 12 月です。

10 閉会

副委員長	本日はお集まりいただきありがとうございました。地域福祉はさまざまな課題を抱えていて、たくさん勉強しないといけないと改めて感じました。私は今、大学で「刑事司法と福祉」として再犯防止や罪を犯した方たちについての授業をしていますが、一般の方たちはなかなか知る機会がないと思います。各分野ごとの計画の上位法が今回の計画になるわけですが、縦割りという表現は良くないですが、皆様のそれぞれのご専門の計画を横串でつなげていく場ということです。2年間で足りるのかなと思いながら、今日ご説明いただいて私も勉強させていただきました。次回は12月ということで、それまでに自分の課題もたくさん見つかりましたので、改めて情報に当たって知識を増やしてまいりたいと思います。2年間という非常に長い委員会になりますが、ぜひ気軽にもっと意見を出していただければと思います。今日は初回ですし時間も限られていましたが、次回以降、ぜひ皆様の専門分野からのご意見を伺えればうれしく思います。本日は閉会となります。ありがとうございました。